

はじめに

本報告書は、平成 21 年度における我が国の公的年金の財政状況を取りまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置されている。

年金数理部会では、これまで毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、その財政状況を専門的な観点から検討、分析するとともに、財政を見る上で必要となるデータや将来の財政再計算等で考慮すべき事項について指摘してきた。また、昨年 11 月に平成 21 年に行われた公的年金各制度の財政検証・財政再計算について聴取を行い、本年 3 月に、その資料を基に年金制度の安定性、公平性に関して財政検証を行ったところである。これらの内容については、部会議事の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載等を通じて、その内容を国民に広く提供してきた。

本報告では、各制度からの平成 21 年度の財政状況の報告をもとに、各制度の財政状況を横断的に一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組みやその意義、これまでの経緯などの説明とともに、現状分析や財政再計算との比較・乖離分析を行った。今回の実績と財政再計算との比較に際しては、共済年金の平成 21 年財政再計算では平成 22 年度以降の推計値しか示されていないことを考慮し、各制度とも、平成 16 年財政再計算を比較対象としている。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度に関する議論に資することができれば幸いである。

第1章 公的年金の概要

1 公的年金とは

公的年金は、老後を始め、障害や死亡の場合の所得保障を図るものである。現在、その財政は、現役世代の支払った保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てるという世代間扶養を基本としつつ、一定の積立金を保有し活用することにより将来世代の負担を緩和する仕組みとなっている。

公的年金は、古くは恩給及び官業共済制度をもととし、いくつかの制度が順次創設され、また統合されてきた。現在は、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険（以下、厚生年金という）、さらに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という）からなる。旧社会保障制度審議会に年金数理部会が設置された昭和55年当時には、これら5つの制度の他、船員保険、公共企業体職員共済組合（国鉄共済、専売共済、日本電信電話共済：以下旧三共済という）、農林漁業団体職員共済組合（以下、旧農林年金という）があったが、いずれも厚生年金と統合（船員保険については職務外の年金給付部分）、現在に至っている。

本報告書では、主として、平成7年度からの動きについて見ており、その後に統合があった旧三共済と旧農林年金については、おおむね厚生年金に含めている。なお、国民年金を除く各年金を被用者年金と総称する。

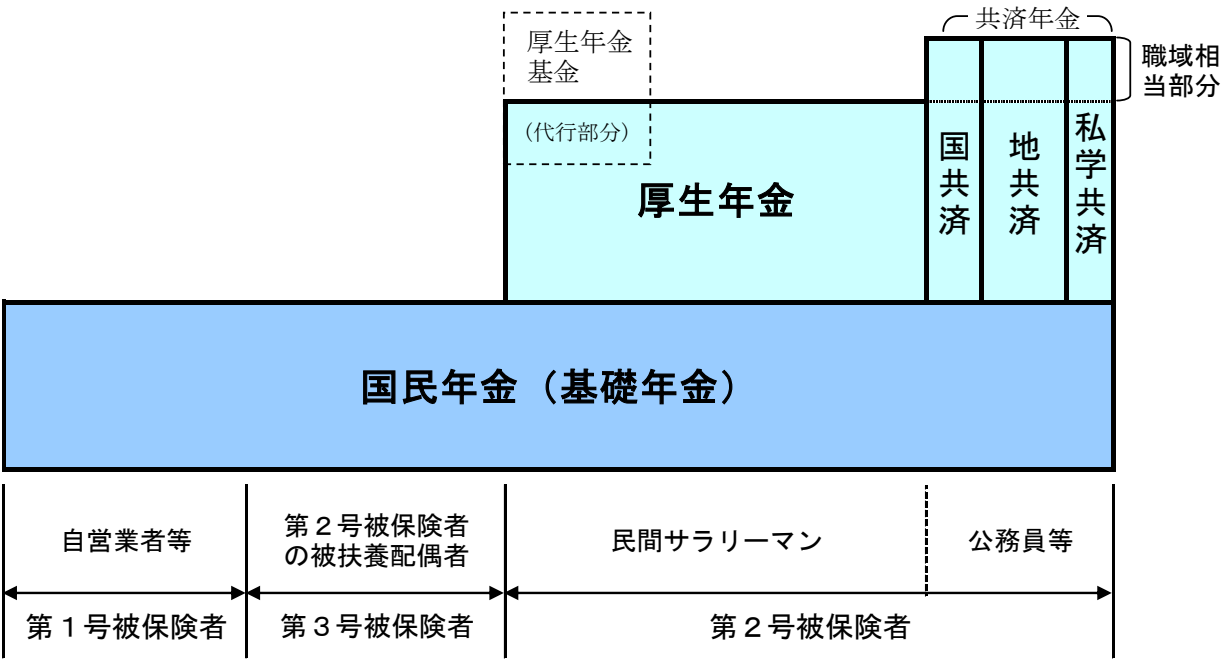
2 体系（国民年金と被用者年金との関係）

公的年金の体系は図で示すと、次頁のとおりである（図表1-2-1）。

公的年金のうち国民年金は、全国民共通の「基礎年金」の制度である。被用者年金各制度の被保険者・組合員・加入者（以下、被保険者という）は国民年金の第2号被保険者となり^注、その被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の者に限る。）は同第3号被保険者となる。第2号、第3号被保険者のいずれにも該当しない者、例えば自営業者とその配偶者、家族従業者、無職の者などで20歳以上60歳未満の者は同第1号被保険者となる。そして原則として65歳到達以後、老齢基礎年金を受給する。また、被用者年金制度の被保険者期間を有する者は、当該被用者年金の支給開始年齢到達以後、基礎年金とは別に当該被用者年金も併せて受給する。なお、国民年金には基礎年金以外に寡婦年金や付加年金といった独自給付がある。

注 65歳以上の者にあつては、老齢・退職年金の受給権を有さない者に限られる。

図表 1-2-1 公的年金の体系



注 厚生年金基金は老齢厚生年金の一部を国に代わって支給する（図中「代行部分」）。

3 公的年金制度の一元化

我が国の公的年金制度は、それぞれ経緯を持って発足、発展してきた。その後、制度間での制度的、財政的な差異が制度自体の安定性と加入者間の公平性に問題を生じるようになり、その対応策として公的年金の一元化が推進されている。1 でみた、制度の統合もその一環である。さらに、平成 16 年財政再計算では、平成 13 年 3 月 16 日付け閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」に従い、国共済と地共済においては財政単位一元化が図られ、私学共済では掛金率を従前よりも前倒しして引き上げていくこととされた。

第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

1 財政収支の現状及び推移

(1) 平成 21 年度の財政収支状況の概況

図表 2-1-1 は、平成 21 年度の各制度の決算における財政収支状況を取りまとめたものである。年金数理部会では、すべての公的年金制度について積立金等の時価評価を参考値として報告を受けているが、本表では、各制度の決算で基準となっている評価損益を含まない「簿価ベース」での数値で記載しつつ、参考として、評価損益を含む「時価ベース^注」での運用収入や年度末積立金等の数値を併せて掲載している。

最初に、公的年金制度全体の財政状況をみる。

注 「(12)積立金」の項を参照のこと。

(公的年金制度全体の収入：保険料収入 28.2 兆円、国庫・公経済負担 10.8 兆円等)

平成 21 年度の公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入が 28 兆 2,483 億円、国庫・公経済負担が 10 兆 8,293 億円、運用収入が簿価ベースで 7,142 億円などとなっている。

国共済と地共済の収入には、それぞれ 3,357 億円、9,658 億円の追加費用がある。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和 34 年前、地共済は昭和 37 年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。

また、厚生年金の収入である解散厚生年金基金等徴収金 1,905 億円については、平成 15 年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金である。これは将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。

独立行政法人福祉医療機構納付金 4,150 億円については、旧年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を承継した独立行政法人福祉医療機構が、当該業務で回収した回収金を年金特別会計の厚生年金勘定及び国民年金勘定へ納付したものである。これは、旧年金資金運用基金が平成 17 年度末に解散したことに伴い、年金住宅等融資事業等に係る財政融資資金からの長期借入金の繰上償還を行うなど、事業の廃止に必要となる費用等を平成 17 年度に厚生年金、国民年金

第2章◆財政状況

図表 2-1-1 財政収支状況 ー平成 21 年度ー

区 分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
					国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入総額 簿価ベース	380,079	19,838	53,340	4,869	51,347	220,888	730,360	470,891
保険料収入	222,409	10,327	29,499	3,299	16,950	-	282,483	282,483
国庫・公経済負担	77,983	2,464	6,368	925	20,554	-	108,293	108,293
追加費用	-	3,357	9,658	-	-	-	13,015	13,015
運用収入 簿価ベース	50	1,508	5,014	440	3	126	7,142	7,142
(再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金)	(-)				(-)		(-)	(-)
基礎年金交付金	19,935	1,261	2,751	125	13,534	-	37,607	②
国共済組合連合会等拠出金収入	269	-	-	-	-	-	269	④
財政調整拠出金収入	-	884	-	-	-	-	884	③
職域等費用納付金	2,015	-	-	-	-	-	2,015	2,015
解散厚生年金基金等徴収金	1,905	-	-	-	-	-	1,905	1,905
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	204,787	204,787	①
独立行政法人福祉医療機構納付金	3,933	-	-	-	217	-	4,150	4,150
積立金より受入	37,549	-	-	-	-	-	37,549	37,549
その他	14,030	37	50	79	89	15,975	30,261	※ 14,338
支出総額	387,813	21,891	59,285	5,162	53,598	201,877	729,625	486,078
給付費	238,467	16,775	44,694	2,579	14,773	164,269	481,557	481,557
基礎年金拠出金	148,176	4,811	12,560	1,851	37,389	-	204,787	①
年金保険者拠出金	-	28	145	96	-	-	269	④
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	37,607	37,607	②
財政調整拠出金	-	-	884	-	-	-	884	③
その他	1,169	277	1,002	635	1,436	2	4,521	4,521
収支残 簿価ベース	△ 7,734	△ 2,053	△ 5,945	△ 293	△ 2,251	19,011	735	△ 15,187
年度末積立金 簿価ベース	1,195,052	83,658	389,255	34,073	74,822	7,246	1,784,106	1,784,106
年度末積立金の 対前年度増減額 簿価ベース	△ 45,136	△ 2,053	△ 5,945	△ 293	△ 2,098	-	△ 55,525	△ 55,525
(参考)								
運用収入 時価ベース	86,258	4,385	24,130	2,542	5,296	126	122,737	122,737
年度末積立金 時価ベース	1,207,568	83,230	376,161	33,963	75,079	7,246	1,783,247	1,783,247
年度末積立金の 対前年度増減額 時価ベース	41,072	1,085	14,093	2,440	3,195	-	61,885	61,885

注1 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものを計上している。

注2 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注4 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注5 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注6 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,922億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況 —平成 21 年度—

区 分	公的年金 制度全体	合計	
	億円	億円	
収入総額（簿価ベース）	470,891	730,360	
保険料収入	282,483	282,483	
国庫・公経済負担	108,293	108,293	
追加費用	13,015	13,015	
運用収入（簿価ベース）	7,142	7,142	
基礎年金交付金	② 37,607		
国共済組合連合会等拠出金収入	④ 269		
財政調整拠出金収入	③ 884		
職域等費用納付金	2,015	2,015	
解散厚生年金基金等徴収金	1,905	1,905	
基礎年金拠出金収入	① 204,787		
独立行政法人福祉医療機構納付金	4,150	4,150	
積立金より受入	37,549	37,549	
その他	※ 14,338	30,261	
支出総額	486,078	729,625	
給付費	481,557	481,557	
基礎年金拠出金	① 204,787		
年金保険者拠出金	④ 269		
基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	② 37,607		
財政調整拠出金	③ 884		
その他	4,521	4,521	

国民年金 (基礎年金勘定)	
収入 注	億円
基礎年金拠出金 (特別国庫負担を除く)	202,376
特別国庫負担	2,411
計(拠出金等収入)	204,787

支出 注	
基礎年金給付費	164,269
基礎年金相当給付費	37,607
支出総額	201,875

基礎年金受給者へ

①②③④の項目は、合計でみると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いている。

- ①各制度から基礎年金勘定へ
- ②基礎年金勘定から各制度へ〔基礎年金相当給付費に充てられる〕
- ③国共済と地共済の両制度間における財政調整拠出金
- ④旧三公社共済年金統合に伴う各共済年金から厚生年金への支援

注 上は、前々年度に係る精算額と当年度の概算値（翌々年度に精算）の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

参考 21年度分確定額	
基礎年金拠出金 (特別国庫負担を除く)	193,998
特別国庫負担	3,402
計	197,400
基礎年金給付費	164,240
基礎年金相当給付費	33,160
計	197,400

図表 2-1-2 の補足 （矢印で示されている項目間の関係について）

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金（基礎年金勘定）から各被用者年金と国民年金（国民年金勘定）に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と（新法）基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する^注。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組みは、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

が支出したことに対応して、平成18年度以降に年金住宅融資回収金等が収入となっているものである。（平成18年度については「その他の収入」に計上された。）

厚生年金には、3兆7,549億円の「積立金より受入」がある。これは、平成16年年金制度改正により、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営に変わったことから、当年度の年金保険事業の事業運営上の財源に充てるため必要があるときには、あらかじめ積立金からの繰入を当年度の予算に計上することで財源を確保することとし、「積立金より受入」という収入項目を立てているものである。当年度の給付等の支出を支障なく行うという事業運営の観点から必要な項目であるが、年金財政の観点からみる際には収入から除外するのが適当である。（「(2)平成21年度の単年度収支状況」の項を参照。）なお、国民年金（国民年金勘定）については、平成21年度は「積立金より受入」が計上されなかった。

その他の収入1兆4,338億円は、平成20年度（794億円）に比べ非常に大きな額となっているが、これは、厚生年金のその他の収入に「業務勘定より受入（特別保健福祉事業資金の清算に伴う）」1兆3,480億円が含まれているためである。この額は、実態としては、過去に行われた国庫負担の繰延べの一部である昭和61年度から平成元年度に繰り延べられた分が、利子相当分も含めて平成21年度に返還されたものである。

基礎年金拠出金収入20兆4,787億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金（基礎年金勘定）の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計でみると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金3兆7,607億円、国共済組合連合会等拠出金収入269億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）、年金保険者拠出金に対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。また、平成16年度から始まった国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、地共済が財政調整拠出金884億円を拠出し、国共済が財政調整拠出金収入として受け入れているが、上記と同様、相殺関係にある。

したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている（図表2-1-2）。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の前年度剰余金受入1兆5,922億円を除いた額を計上している。

こうした考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の収入総額は、簿価ベース

で47兆891億円である。ただし、この中には、厚生年金の「積立金より受入」（総額3兆7,549億円）が含まれている。

（公的年金制度全体の支出：年金給付費48.2兆円等）

一方、平成21年度の公的年金制度全体での支出は、給付費48兆1,557億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費には、その一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる1階部分にあたる給付費となる。

また、各制度（基礎年金勘定を含む）が拠出した基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費（いずれも公的年金制度全体では対応する収入項目と相殺関係にある。）は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出される（図表2-1-2）。

前述の考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の支出総額は、48兆6,078億円となっている。

（公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで178.4兆円、時価ベースで178.3兆円）

公的年金制度全体の平成21年度末の積立金は、簿価ベースで178兆4,106億円、時価ベースで178兆3,247億円となっている。なお、この積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

（公的年金制度全体の年度末積立金の対前年度増減額）

年度末積立金の対前年度増減額は、簿価ベースで5兆5,525億円の減、時価ベースで6兆1,885億円の増となっている。

(2) 平成21年度の単年度収支状況

図表 2-1-3 は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析した平成21年度の単年度収支状況である。経済状況を反映して運用収入の変動が大きくなっているため、「運用損益分を除いた単年度収支残」と「運用による損益」の2つに分けて分析している。

ここで、運用損益分を除いた単年度収支残については、収入においては「運用収入」、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」、国民年金（基礎年金勘定）の「前年度剰余金受入」を除き、支出においては国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出している。

公的年金制度全体の平成21年度の運用損益分を除いた単年度の収入総額は42兆6,200億円、単年度の支出総額は、48兆4,264億円、収支残は5兆8,063億円のマイナスとなっている。この「運用損益分を除いた単年度収支残」5兆8,063億円のマイナスに対し、運用による損益が時価ベースで12兆2,737億円のプラスとなっており、結果として、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は、対前年度で6兆1,885億円増の178兆3,247億円となった。

制度別にみると、基礎年金勘定を除いたすべての制度で、運用損益分を除いた単年度収支残がマイナス、運用による損益（時価ベース）がプラスとなり、結果として、時価ベースの年度末積立金は増加している。

図表 2-1-3 単年度収支状況 ー平成 21 年度ー

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入 (単 年 度)	総額	342,480	18,329	48,326	4,429	51,344	204,840	669,747	426,200
	保険料収入	222,409	10,327	29,499	3,299	16,950	-	282,483	282,483
	国庫・公経済負担	77,983	2,464	6,368	925	20,554	-	108,293	108,293
	追加費用	-	3,357	9,658	-	-	-	13,015	13,015
	基礎年金交付金	19,935	1,261	2,751	125	13,534	-	37,607	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	269	-	-	-	-	-	269	④
	財政調整拠出金収入	-	884	-	-	-	-	884	③
	職域等費用納付金	2,015	-	-	-	-	-	2,015	2,015
	解散厚生年金基金等徴収金	1,905	-	-	-	-	-	1,905	1,905
	基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	204,787	204,787	①
	独立行政法人福祉医療機構納付金	3,933	-	-	-	217	-	4,150	4,150
	その他	14,030	37	50	79	89	53	14,338	14,338
支 出 (単 年 度)	総額	387,813	21,629	58,362	4,531	53,598	201,877	727,810	484,264
	給付費	238,467	16,775	44,694	2,579	14,773	164,269	481,557	481,557
	基礎年金拠出金	148,176	4,811	12,560	1,851	37,389	-	204,787	①
	年金保険者拠出金	-	28	145	96	-	-	269	④
	基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	37,607	37,607	②
	財政調整拠出金	-	-	884	-	-	-	884	③
	その他	1,169	16	79	5	1,436	2	2,707	2,707
運用損益分を除いた単年度収支残		△ 45,333	△ 3,300	△ 10,036	△ 103	△ 2,254	2,963	△ 58,063	△ 58,063
運用による損益 時価ベース		86,258	4,385	24,130	2,542	5,296	126	122,737	122,737
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額		41,072	1,085	14,093	2,440	3,195	-	61,885	61,885
年度末積立金 時価ベース		1,207,568	83,230	376,161	33,963	75,079	7,246	1,783,247	1,783,247

注1 「単年度収支状況」は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、収入では「運用収入」、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の「積立金より受入」、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除き、支出では国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出しており、収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」としている。

公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表の単年度収支残は、事業運営の結果を示す決算の収支残とは異なるものである。

注2 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用損益は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済・地共済・私学共済の時価ベースの運用損益は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注4 基礎年金勘定の収入のその他には、前年度剰余金受入(15,922億円)を除いた額を計上している。

注5 国共済・地共済・私学共済の支出のその他には、有価証券売却損等の費用を除いた額を計上している。

注6 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注7 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注8 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。

(3) 保険料収入 —私学共済以外の制度で減少—

平成21年度の保険料収入は、厚生年金22兆2,409億円、国共済1兆327億円、地共済2兆9,499億円、私学共済3,299億円、国民年金1兆6,950億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
16	194,537			10,218	29,735	2,680	237,171	19,354	256,525
17	200,584			10,290	30,099	2,789	243,762	19,480	263,242
18	209,835			10,333	30,312	2,918	253,397	19,038	272,435
19	219,691			10,350	30,358	3,049	263,448	18,582	282,029
20	226,905			10,432	30,188	3,190	270,716	17,470	288,186
21	222,409			10,327	29,499	3,299	265,534	16,950	282,483

対前年度増減率(%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	《4.4》	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△ 0.3		△ 0.3	0.7	1.1	1.9	△ 0.1	1.4	0.0
11	△ 2.0		△ 0.5	0.8	0.6	1.5	△ 1.5	1.6	△ 1.3
12	△ 0.8		△ 0.9	2.5	△ 1.1	1.6	△ 0.7	△ 1.7	△ 0.8
13	△ 0.6		△ 1.2	0.5	△ 0.1	1.4	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.5
14	1.3	《△ 0.3》		△ 1.2	△ 0.7	5.2	△ 0.2	△ 3.0	△ 0.4
15	△ 4.8			1.0	0.1	6.0	△ 3.9	3.5	△ 3.4
16	1.1			△ 0.1	0.2	0.8	0.9	△ 1.4	0.7
17	3.1			0.7	1.2	4.1	2.8	0.6	2.6
18	4.6			0.4	0.7	4.6	4.0	△ 2.3	3.5
19	4.7			0.2	0.2	4.5	4.0	△ 2.4	3.5
20	3.3			0.8	△ 0.6	4.6	2.8	△ 6.0	2.2
21	△ 2.0			△ 1.0	△ 2.3	3.4	△ 1.9	△ 3.0	△ 2.0

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、平成21年度には、厚生年金が2.0%、国共済が1.0%、地共済が2.3%、国民年金が3.0%それぞれ減少した一方、私学共済が3.4%の増加となっており、私学共済以外の制度で減少した。公的年金制度全体では、平成16年度以降増加傾向にあったが、平成21年度には対前年度で2.0%減の28兆2,483億円となった。

厚生年金、国共済、地共済については、平成21年9月に保険料率が引き上げられたが（図表2-1-5）、被保険者数の減少に加え、1人当たり標準報酬額が大幅に減少したため、保険料収入が減少した。また、国民年金も、平成21年4月に保険料の引上げが行われたものの、被保険者数の減少等の影響が大きく、保険料収入は減少している。一方、私学共済は、平成21年4月に保険料率が引き上げられたことに加え、被保険者数が増加したことが保険料収入の増加要因となっている。

図表2-1-5 公的年金各制度の保険料（率）

年度	厚生年金					国共済	地共済	私学共済	国民年金
		日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金				
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	円
7	16.5	19.59 (4月)	16.26	19.07	18.54 (4月)	17.44	15.84	12.8 (4月)	11,700 (4月)
8	17.35 (10月)	20.09 (10月)	17.21 (10月)	19.92 (10月)	↓	18.39 (10月)	16.56 (12月)	↓	12,300 (4月)
9	↓	↓	17.35 (4月)	↓	19.49 (4月)	↓	↓	13.3 (4月)	12,800 (4月)
10	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	13,300 (4月)
11	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
13	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
14	注5 ↓	↓	↓	↓	厚生年金	↓	↓	↓	↓
15	13.58 (4月)	15.69 (4月)	13.58 (4月)	15.55 (4月)	15.22 (4月)	14.38 (4月)	12.96 (4月)	10.46 (4月)	↓
16	13.934 (10月)	↓	13.934 (10月)	↓	14.704 (10月)	14.509 (10月)	13.384 (10月)	↓	↓
17	14.288 (9月)	↓	14.288 (9月)	↓	15.058 (9月)	14.638 (9月)	13.738 (9月)	10.814 (4月)	13,580 (4月)
18	14.642 (9月)	↓	14.642 (9月)	↓	15.412 (9月)	14.767 (9月)	14.092 (9月)	11.168 (4月)	13,860 (4月)
19	14.996 (9月)	↓	14.996 (9月)	↓	15.766 (9月)	14.896 (9月)	14.446 (9月)	11.522 (4月)	14,100 (4月)
20	15.350 (9月)	↓	15.350 (9月)	↓	16.120 (9月)	15.025 (9月)	14.800 (9月)	11.876 (4月)	14,410 (4月)
					15.350 (10月)				
21	15.704 (9月)	15.704 (9月)	15.704 (9月)	15.704 (9月)	15.704 (9月)	15.154 (9月)	15.154 (9月)	12.230 (4月)	14,660 (4月)
22	16.058 (9月)	16.058 (9月)	16.058 (9月)	16.058 (9月)	16.058 (9月)	15.508 (9月)	15.508 (9月)	12.584 (4月)	15,100 (4月)
23	16.412 (9月)	16.412 (9月)	16.412 (9月)	16.412 (9月)	16.412 (9月)	15.862 (9月)	15.862 (9月)	12.938 (4月)	15,020 (4月)

注1 () 内は改定月である。

注2 被用者年金各制度の平成15年3月までの保険料率は標準報酬月額ベース、平成15年4月以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

注5 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成23年9月時点で16.944%である。

(4) 国庫・公経済負担 ―全制度で大幅に増加―

平成21年度の国庫・公経済負担は、厚生年金7兆7,983億円、国共済2,464億円、地共済6,368億円、私学共済925億円、国民年金2兆554億円であった(図表2-1-6)。

図表2-1-6 国庫・公経済負担の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
15	41,045			1,433	3,302	452	46,264	14,963	61,227
16	42,792			1,525	3,795	499	48,619	15,219	63,838
17	45,394			1,589	3,828	537	51,348	17,020	68,368
18	48,285			1,622	3,958	557	54,423	17,971	72,394
19	51,659			1,720	4,427	605	58,411	18,436	76,847
20	54,323			1,747	4,630	637	61,337	18,558	79,895
21	77,983			2,464	6,368	925	87,739	20,554	108,293

対前年度増減率(%)

8	△ 11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	△ 8.5	23.9	0.0
9	7.7	《4.8》	△ 1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	△ 9.2	0.0
10	4.4		△ 1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	△ 0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	△ 0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	《3.3》		1.8	△ 1.9	3.4	3.1	1.8	2.8
15	2.5			4.4	△ 4.0	5.4	1.9	2.7	2.1
16	4.3			6.4	14.9	10.3	5.1	1.7	4.3
17	6.1			4.1	0.9	7.6	5.6	11.8	7.1
18	6.4			2.1	3.4	3.8	6.0	5.6	5.9
19	7.0			6.0	11.8	8.6	7.3	2.6	6.2
20	5.2			1.6	4.6	5.2	5.0	0.7	4.0
21	43.6			41.0	37.5	45.2	43.0	10.8	35.5

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14～16年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

ここで、国庫・公経済負担とは、

○基礎年金拠出金の2分の1(従来の3分の1から、平成16年度以降順次引き上げられ、平成21年度に完全に引上げ)に相当する額

○国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間（恩給公務員期間等は除く。）

に係る給付に要する費用の一定割合（厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%）に相当する額

などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額^{注1}のことである。また、国民年金においては、国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分^{注2}がある。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも総じて増加を続けている。国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、基礎年金給付費の増加を反映して基礎年金拠出金が増加していることが、国庫・公経済負担の増加に寄与している。これに加え、平成16年度以降については、基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げが、大きな増加要因となっている（図表2-1-7）。

特に平成21年度は、基礎年金の国庫・公経済負担の割合が2分の1に完全に引き上げられたため、対前年度増加率が厚生年金43.6%、国共済41.0%、地共済37.5%、私学共済45.2%、国民年金10.8%となり、各制度とも大幅に増加した。公的年金制度全体では、対前年度35.5%増の10兆8,293億円であった。

なお、国民年金については、基礎年金の国庫・公経済負担が2分の1に引き上げられたことの反映で、20歳前障害基礎年金に対する特別国庫負担の割合が引き下げられており（37%→20%）、平成21年度の特別国庫負担額が大きく減少したため、他制度に比べ国庫・公経済負担の増加率が小さくなっている。

注1 用語解説の補足を参照のこと。

注2 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

図表2-1-7 基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げ

年度	基礎年金の国庫・公経済負担割合 ①	①欄で＊を付した額の内訳					
		公的年金 制度全体 (うち国庫)	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成		億円 億円	億円	億円	億円	億円	億円
16	1/3 + 296億円＊	296 (272)	206	8	21	3	58
17	1/3 + 11/1000 + 1,192億円＊	1,192 (1,101)	822	30	82	10	248
18	1/3 + 25/1000						
19	1/3 + 32/1000						
20	1/3 + 32/1000						
21～	1/2						

注 基礎年金の国庫・公経済負担には、地方公共団体等の負担を含む。

(5) 追加費用

平成21年度の追加費用^注は、国共済3,357億円、地共済9,658億円であった（図表2-1-8）。追加費用の推移をみると、国共済は平成11年度から、地共済は平成10年度から、それぞれ減少を続けていたが、平成21年度には、国共済が5.1%減、地共済が2.3%増となっている。地共済の増加は、追加費用の決算額に前々年度の精算分が含まれていることの影響と考えられる。また、平成20年度には、国共済が17.6%減、地共済が12.5%減と、例年に比べ大きく減少しているが、これは、当時国会に提出されていた被用者年金一元化法案に従って、追加費用が削減されることを前提とした予算が組まれたため、実際に受け入れた追加費用の額も減少したものである。

注 追加費用とは、両制度からの給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当する。現行の国共済、地共済制度の発足までは、これらの費用については、恩給公務員期間は全額を、旧令共済期間については後発債務部分を、国や地方公共団体等が負担していた。国共済、地共済制度の発足に際して、これらの期間相当分の給付についても新しい制度の給付と通算して給付することとされたが、その費用負担としては、これらの期間の雇用主であった国・地方公共団体等が、将来における給付発生の都度支払う方法が採られた。このため、現在も毎年度、国又は地方公共団体等が当該給付分を追加費用として負担している。

図表2-1-8 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計	対前年度増減率		
				国共済	地共済	計
	億円	億円	億円	%	%	%
平成7	6,060	15,559	21,619			
8	5,758	16,009	21,766	△ 5.0	2.9	0.7
9	5,894	16,059	21,953	2.4	0.3	0.9
10	6,062	15,745	21,808	2.9	△ 2.0	△ 0.7
11	5,807	15,271	21,078	△ 4.2	△ 3.0	△ 3.3
12	5,612	14,756	20,368	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
13	5,400	14,572	19,972	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.9
14	5,326	14,139	19,465	△ 1.4	△ 3.0	△ 2.5
15	5,187	13,352	18,539	△ 2.6	△ 5.6	△ 4.8
16	4,918	12,465	17,383	△ 5.2	△ 6.6	△ 6.2
17	4,702	11,896	16,599	△ 4.4	△ 4.6	△ 4.5
18	4,569	11,344	15,914	△ 2.8	△ 4.6	△ 4.1
19	4,294	10,794	15,088	△ 6.0	△ 4.9	△ 5.2
20	3,538	9,445	12,982	△ 17.6	△ 12.5	△ 14.0
21	3,357	9,658	13,015	△ 5.1	2.3	0.3

(6) 運用収入

平成21年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金50億円、国共済1,508億円、地共済5,014億円、私学共済440億円、国民年金3億円であった（図表2-1-9）。

一方、時価ベースでは、厚生年金8兆6,258億円、国共済4,385億円、地共済2兆4,130億円、私学共済2,542億円、国民年金5,296億円と、すべての制度でプラスになっており、平成19年度、20年度に比べ、運用環境が好転した状況がうかがわれる。

図表2-1-9 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金制 度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637		774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726
10	52,164		715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884
11	47,286		676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372
12	43,067		698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598
13	38,607		507	2,104	7,872	783	49,873	2,263	209	52,345
	[26,541]			[1,341]				[1,246]		
14	31,071			2,169	6,870	667	40,777	1,897	175	42,848
	[2,731]			[1,757]		[△ 90]		[△ 371]		
15	22,884			2,358	7,000	670	32,912	1,523	79	34,513
	[64,232]			[3,282]	[16,995]	[809]	[85,318]	[4,482]		[89,879]
16	16,125			2,109	7,534	738	26,506	1,044	83	27,632
	[36,934]			[2,291]	[12,200]	[1,103]	[52,527]	[2,654]		[55,264]
17	18,298			2,423	13,604	1,359	35,684	1,357	83	37,124
	[91,893]			[4,647]	[32,363]	[1,903]	[130,806]	[6,451]		[137,340]
18	25,708			2,607	15,645	1,250	45,209	1,965	115	47,289
	[42,790]			[2,503]	[13,769]	[1,416]	[60,478]	[2,879]		[63,472]
19	16,582			2,789	11,966	873	32,211	1,113	169	33,492
	[△ 48,705]			[△ 479]	[△ 14,259]	[△ 1,237]	[△ 64,679]	[△ 3,073]		[△ 67,583]
20	17,682			1,712	5,242	513	25,149	1,093	172	26,414
	[△ 87,252]			[△ 3,356]	[△ 26,799]	[△ 2,572]	[△ 119,979]	[△ 5,924]		[△ 125,731]
21	50			1,508	5,014	440	7,013	3	126	7,142
	[86,258]			[4,385]	[24,130]	[2,542]	[117,316]	[5,296]		[122,737]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成17年度以降の厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金（17年度は年金資金運用基金納付金）を加えたものを計上している。

注3 []内は、時価ベースである。

注4 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人（17年度以前は旧年金資金運用基金）における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

なお、厚生年金及び国民年金では、年金積立金管理運用独立行政法人（平成17年度までは旧年金資金運用基金）が厚生労働大臣から寄託された積立金を管理・運用し、その運用収益を国庫（年金特別会計）に納付する仕組みとなっている。厚生年金及び国民年金の簿価ベースの運用収入は、この国庫納付金（年金積立金管理運用

独立行政法人納付金）と特別会計の運用収入（財政融資資金への預託金の利子収入）を加えたものが計上されている。

平成21年度については、厚生年金、国民年金ともに、年金積立金管理運用独立行政法人納付金が納付されなかったことに加え、積立金のうち旧大蔵省資金運用部に預託されていた分が平成20年度までにすべて満期償還が完了し、預託金利子収入がなくなったことから、両制度の簿価ベースの運用収入はきわめて少なくなっている。

(7) 運用利回り

平成21年度の運用利回りをみると（図表2-1-10）、簿価ベースでは、国共済が1.50%、地共済が1.05%、私学共済が△0.55%となっている。

また、時価ベースでは、厚生年金が7.54%、国共済が5.52%、地共済が6.73%、私学共済が8.27%、国民年金が7.48%となっており、各制度ともかなり高かった。

図表2-1-10 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
		旧農林年金				
平成	%	%	%	%	%	%
7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	…	2.54	2.42	2.05	2.60	…
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	…		2.45	1.77	2.20	…
	[0.21]		[2.05]		[△ 0.28]	[△ 0.39]
15	…		2.68	1.81	2.00	…
	[4.91]		[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]
16	…		2.35	1.98	1.79	…
	[2.73]		[2.65]	[3.23]	[3.35]	[2.77]
17	…		2.43	3.59	4.16	…
	[6.82]		[5.36]	[8.44]	[5.78]	[6.88]
18	…		3.02	4.02	3.76	…
	[3.10]		[2.79]	[3.36]	[4.07]	[3.07]
19	…		3.18	3.02	3.14	…
	[△ 3.54]		[△ 0.53]	[△ 3.42]	[△ 2.81]	[△ 3.38]
20	…		1.20	0.85	△ 0.23	…
	[△ 6.83]		[△ 3.89]	[△ 6.79]	[△ 7.62]	[△ 7.29]
21	…		1.50	1.05	△ 0.55	…
	[7.54]		[5.52]	[6.73]	[8.27]	[7.48]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

(8) 基礎年金交付金

平成21年度の基礎年金交付金は、決算ベース^注で、厚生年金1兆9,935億円、国共済1,261億円、地共済2,751億円、私学共済125億円、国民年金1兆3,534億円であった(図表2-1-11)。

注 基礎年金交付金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績(確定値ベース)」の項を参照のこと。

図表2-1-11 基礎年金交付金の推移《決算ベース》

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921			1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438
16	16,060			1,729	3,910	190	21,891	20,076	41,967
17	19,474			1,640	3,718	178	25,009	18,763	43,773
18	19,989			1,552	3,342	157	25,041	17,108	42,149
19	18,832			1,446	3,119	146	23,544	15,772	39,316
20	18,797			1,350	2,912	146	23,205	14,863	38,067
21	19,935			1,261	2,751	125	24,073	13,534	37,607

対前年度増減率(%)									
8	△ 0.8	3.1	△ 14.5	0.9	1.8	△ 1.2	△ 0.3	△ 4.6	△ 2.3
9	0.0 《△ 8.7》		△ 14.5	△ 0.7	△ 3.0	△ 2.3	△ 6.3	△ 6.4	△ 6.4
10	△ 2.1		△ 4.5	0.3	△ 3.3	△ 2.7	△ 3.4	△ 2.1	△ 2.8
11	△ 7.7		10.9	△ 2.0	△ 1.6	△ 5.6	△ 6.1	△ 3.9	△ 5.1
12	△ 15.0		5.5	△ 3.4	△ 3.2	△ 6.4	△ 11.9	△ 3.9	△ 8.2
13	△ 20.5		△ 6.7	△ 4.3	△ 5.2	△ 5.1	△ 16.1	△ 5.7	△ 11.1
14	△ 8.5	《△ 11.5》		△ 2.9	△ 6.5	△ 6.1	△ 9.3	△ 6.1	△ 7.7
15	△ 2.2			△ 5.3	△ 7.1	△ 6.9	△ 4.0	△ 5.4	△ 4.7
16	15.4			△ 5.7	△ 0.9	△ 6.5	10.0	△ 6.8	1.3
17	21.3			△ 5.1	△ 4.9	△ 6.4	14.2	△ 6.5	4.3
18	2.6			△ 5.4	△ 10.1	△ 11.7	0.1	△ 8.8	△ 3.7
19	△ 5.8			△ 6.8	△ 6.7	△ 6.8	△ 6.0	△ 7.8	△ 6.7
20	△ 0.2			△ 6.6	△ 6.6	△ 0.4	△ 1.4	△ 5.8	△ 3.2
21	6.1			△ 6.6	△ 5.5	△ 13.9	3.7	△ 8.9	△ 1.2

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 被用者年金制度計及び公的年金制度全体の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は1億円、16年度は2億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(9) 給付費 ー厚生年金、基礎年金で大幅な増加ー

平成 21 年度の給付費は、厚生年金 23 兆 8,467 億円、国共済 1 兆 6,775 億円、地共済 4 兆 4,694 億円、私学共済 2,579 億円、国民年金の国民年金勘定 1 兆 4,773 億円、基礎年金勘定 16 兆 4,269 億円であった（図表 2-1-12）。

給付費の推移をみると、被用者年金では、厚生年金と私学共済の伸び率が高く、近年では私学共済の伸びが高い傾向が続いている。平成 21 年度には、厚生年金が 5.1%増、国共済が 0.2%増、地共済が 1.8%増、私学共済が 2.8%増となっており、各制度とも増加している。

特に厚生年金で、5.1%と大幅に増加しているが、これは、受給権者の年金総額が 2.2%増加していることに加え、平成 19 年 7 月に始まった年金時効特例の措置の効果がかなり現れてきたことによるものと考えられる。年金時効特例では、年金記録が訂正されて年金額が増えた場合に、従来であれば時効により消滅していた直近 5 年間分より前の分についても、全期間遡って一括して支払うことが行われており、それが平成 21 年度における給付費の増加要因となっている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成 21 年度で 6.4%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成 21 年度で 6.4%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であるからである。

図表 2-1-12 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
		旧三共済	旧農林年金					国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,435
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
15	208,140			16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	110,735	402,821
16	216,301			16,779	42,783	2,252	278,115	20,888	118,118	417,121
17	220,794			16,693	42,915	2,310	282,712	19,527	126,386	428,625
18	223,491			16,686	43,149	2,375	285,701	18,149	134,909	438,759
19	224,059			16,734	43,503	2,441	286,736	16,862	144,618	448,217
20	226,870			16,736	43,917	2,508	290,032	15,779	154,458	460,269
21	238,467			16,775	44,694	2,579	302,515	14,773	164,269	481,557

対前年度増減率(%)										
8	4.3	△ 0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△ 3.6	18.6	4.7
9	10.2	《1.8》	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△ 4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△ 2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△ 4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△ 4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△ 5.0	10.4	3.5
14	3.7	《1.7》		△ 0.1	0.7	4.4	1.7	△ 5.2	9.5	3.1
15	2.3			△ 0.0	0.8	3.4	1.7	△ 6.4	8.0	2.8
16	3.9			△ 0.4	0.4	3.1	3.1	△ 6.3	6.7	3.5
17	2.1			△ 0.5	0.3	2.6	1.7	△ 6.5	7.0	2.8
18	1.2			△ 0.0	0.5	2.8	1.1	△ 7.1	6.7	2.4
19	0.3			0.3	0.8	2.8	0.4	△ 7.1	7.2	2.2
20	1.3			0.0	1.0	2.7	1.1	△ 6.4	6.8	2.7
21	5.1			0.2	1.8	2.8	4.3	△ 6.4	6.4	4.6

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

(10) 基礎年金拠出金

平成21年度の基礎年金拠出金は、決算ベース^注で、厚生年金14兆8,176億円、国共済4,811億円、地共済1兆2,560億円、私学共済1,851億円、国民年金3兆4,978億円（特別国庫負担分を除く）であった（図表2-1-13）。

注 基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であり、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績（確定値ベース）」の項を参照のこと。

図表2-1-13 基礎年金拠出金の推移《決算ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219
15	102,986			3,898	10,557	1,263	118,799	30,098	148,897
16	107,874			4,192	11,235	1,401	124,726	30,701	155,427
17	112,831			4,201	11,226	1,452	129,710	34,090	163,800
18	119,224			4,210	11,159	1,485	136,077	36,017	172,094
19	126,233			4,417	11,687	1,592	143,929	36,070	179,999
20	133,162			4,493	11,995	1,691	151,340	36,025	187,365
21	148,176			4,811	12,560	1,851	167,398	34,978	202,376

対前年度増減率(%)									
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5
9	4.1	《2.4》	△ 0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0
14	6.4	《4.8》		3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5
15	4.1			4.8	4.4	6.7	4.0	4.0	4.0
16	4.7			7.5	6.4	10.9	5.0	2.0	4.4
17	4.6			0.2	△ 0.1	3.6	4.0	11.0	5.4
18	5.7			0.2	△ 0.6	2.2	4.9	5.6	5.1
19	5.9			4.9	4.7	7.3	5.8	0.1	4.6
20	5.5			1.7	2.6	6.2	5.1	△ 0.1	4.1
21	11.3			7.1	4.7	9.4	10.6	△ 2.9	8.0

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 被用者年金制度計及び公的年金制度全体の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は15億円、11年度は7億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(311億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は95億円、16年度は23億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(11) 運用損益分を除いた単年度収支残

平成21年度の運用損益分を除いた単年度収支残は、厚生年金が4兆5,333億円のマイナス、国共済が3,300億円のマイナス、地共済が1兆36億円のマイナス、私学共済が103億円のマイナス、国民年金勘定が2,254億円のマイナス、基礎年金勘定が2,963億円のプラスとなっている（図表2-1-14）。基礎年金勘定を除くすべての制度でマイナスの状況であり、この分を積立金の活用などで賄っていることになる。

制度別に推移をみると、厚生年金では平成10年度以降、地共済と私学共済では12年度以降、国民年金勘定では13年度以降の年度でマイナスの状況が続いている。また、国共済では、平成12年度を除き平成7年度以降でマイナスの状況である。

なお、公的年金制度の財政運営は、運用収入分も見込んだ上で行われていることから、運用損益分を除いた単年度収支残のマイナスがそのまま財政状況の悪化を示すものではなく、財政再計算において見込まれていた状況と比較して評価する必要がある。したがって、実績と財政再計算における将来見通しとの比較やその乖離分析を行うことが、財政状況を評価する上で重要である。

図表2-1-14 運用損益分を除いた単年度収支残

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金		公的年金 制度全体
		旧三共済	旧農林年金				国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	17,492	150	△ 69	△ 363	5,239	390	3,606	285	26,730
8	10,320	170	△ 221	△ 416	5,906	357	6,148	△ 1,038	21,225
9	17,273		△ 274	△ 129	6,225	336	2,747	△ 1,559	24,850
10	△ 1,363		△ 491	△ 300	4,468	217	1,503	△ 1,354	2,678
11	△ 7,804		△ 559	△ 778	2,878	107	1,717	△ 1,181	△ 5,619
12	△ 22,288		△ 664	297	△ 168	△ 22	698	136	△ 22,010
13	△ 33,540		△ 874	△ 1,498	△ 112	△ 106	△ 1,079	1,191	△ 36,018
14	△ 28,064			△ 1,841	△ 1,478	△ 99	△ 2,382	2,036	△ 32,322
15	△ 26,264			△ 2,093	△ 3,111	△ 192	△ 2,023	1,535	△ 32,212
16	△ 13,766			△ 1,902	△ 5,141	△ 267	△ 2,750	121	△ 23,719
17	△ 71,123			△ 1,521	△ 6,082	△ 252	△ 6,967	△ 1,430	△ 87,375
18	△ 48,853			△ 2,031	△ 6,468	△ 228	△ 5,987	66	△ 63,500
19	△ 47,057			△ 2,726	△ 7,409	△ 11	△ 6,196	1,184	△ 62,215
20	△ 48,148			△ 3,457	△ 9,712	△ 232	△ 7,029	75	△ 68,504
21	△ 45,333			△ 3,300	△ 10,036	△ 103	△ 2,254	2,963	△ 58,063

注1 決算の収入から「運用収入」、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除いた額と、決算の支出から国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を除いた額の差を、「運用損益分を除いた単年度収支残」としている。

注2 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注3 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(12) 積立金

平成21年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金119兆5,052億円、国共済8兆3,658億円、地共済38兆9,255億円、私学共済3兆4,073億円、国民年金勘定7兆4,822億円、基礎年金勘定7,246億円であり、総額で178兆4,106億円となっている（図表2-1-15）。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。また、基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであり、毎年度同額が計上されている。

積立金の推移を簿価ベースでみると、平成21年度は、厚生年金が3.6%減、国共済が2.4%減、地共済が1.5%減、私学共済が0.9%減、国民年金勘定が2.7%減となっており、すべての制度で減少した。

一方、時価ベースでみると、平成21年度末の積立金は、厚生年金120兆7,568億円、国共済8兆3,230億円、地共済37兆6,161億円、私学共済3兆3,963億円、国民年金勘定7兆5,079億円であり、総額で178兆3,247億円となっている。すべての制度で増加しており、厚生年金が3.5%増、国共済が1.3%増、地共済が3.9%増、私学共済が7.7%増、国民年金勘定が4.4%増となっている。

図表 2-1-15 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済		旧農林年金					国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	7,246	1,622,392
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	7,246	1,721,175
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	7,246	1,797,566
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	7,246	1,872,117
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	7,246	1,934,735
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	7,246	1,971,952
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246	99,490 [97,348]	7,246	1,986,982
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,698]	7,246	1,976,150 [1,906,992]
15	1,374,110 [1,359,151]			86,938 [88,175]	378,297 [379,605]	31,802 [32,242]	1,871,147 [1,859,173]	98,612 [97,160]	7,246	1,977,004 [1,963,580]
16	1,376,619 [1,382,468]			87,034 [88,564]	380,619 [386,664]	32,102 [33,079]	1,876,374 [1,890,775]	96,991 [97,151]	7,246	1,980,611 [1,995,171]
17	1,324,020 [1,403,465]			87,580 [91,690]	388,082 [412,945]	33,180 [34,730]	1,832,862 [1,942,829]	91,514 [96,766]	7,246	1,931,622 [2,046,842]
18	1,300,980 [1,397,509]			88,137 [92,162]	397,071 [420,246]	33,834 [35,563]	1,820,022 [1,945,481]	87,660 [93,828]	7,246	1,914,928 [2,046,554]
19	1,270,568 [1,301,810]			88,142 [88,958]	401,527 [398,579]	34,677 [34,328]	1,794,914 [1,823,675]	82,692 [84,674]	7,246	1,884,852 [1,915,595]
20	1,240,188 [1,166,496]			85,711 [82,145]	395,200 [362,067]	34,366 [31,523]	1,755,465 [1,642,231]	76,920 [71,885]	7,246	1,839,631 [1,721,362]
21	1,195,052 [1,207,568]			83,658 [83,230]	389,255 [376,161]	34,073 [33,963]	1,702,038 [1,700,921]	74,822 [75,079]	7,246	1,784,106 [1,783,247]
対前年度増減率(%)										
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	0.0	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	0.0	4.4
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	0.0	4.1
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	0.0	3.3
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	0.0	1.9
13	0.4		△ 1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.0	0.8
14	0.2 [△ 1.9]			0.3 [△ 0.1]	1.5	1.8	△ 0.6	△ 0.4 [△ 2.7]	0.0	△ 0.5
15	△ 0.2 [2.9]			0.2 [1.4]	1.0 [3.8]	1.4 [2.0]	0.1 [3.0]	△ 0.5 [2.6]	0.0	0.0 [3.0]
16	0.2 [1.7]			0.1 [0.4]	0.6 [1.9]	0.9 [2.6]	0.3 [1.7]	△ 1.6 [△ 0.0]	0.0	0.2 [1.6]
17	△ 3.8 [1.5]			0.6 [3.5]	2.0 [6.8]	3.4 [5.0]	△ 2.3 [2.8]	△ 5.6 [△ 0.4]	0.0	△ 2.5 [2.6]
18	△ 1.7 [△ 0.4]			0.6 [0.5]	2.3 [1.8]	2.0 [2.4]	△ 0.7 [0.1]	△ 4.2 [△ 3.0]	0.0	△ 0.9 [△ 0.0]
19	△ 2.3 [△ 6.8]			0.0 [△ 3.5]	1.1 [△ 5.2]	2.5 [△ 3.5]	△ 1.4 [△ 6.3]	△ 5.7 [△ 9.8]	0.0	△ 1.6 [△ 6.4]
20	△ 2.4 [△ 10.4]			△ 2.8 [△ 7.7]	△ 1.6 [△ 9.2]	△ 0.9 [△ 8.2]	△ 2.2 [△ 9.9]	△ 7.0 [△ 15.1]	0.0	△ 2.4 [△ 10.1]
21	△ 3.6 [3.5]			△ 2.4 [1.3]	△ 1.5 [3.9]	△ 0.9 [7.7]	△ 3.0 [3.6]	△ 2.7 [4.4]	0.0	△ 3.0 [3.6]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人(17年度以前は旧年金資金運用基金)における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。

注5 旧農林年金から厚生年金へ、平成14年度に1.58兆円、平成15年度に0.03兆円が移換されている。また、厚生年金には、平成15年度に3.50兆円、平成16年度に5.39兆円、平成17年度に3.46兆円、平成18年度に0.68兆円、平成19年度に0.56兆円、平成20年度に0.35兆円の解散厚生年金基金等徴収金がある。

第2章◆財政状況

平成21年度末の各制度の積立金の資産構成は、図表2-1-16に示したとおりとなっており、資産構成は制度により違いが見られる。

図表2-1-16 各制度の資産構成 —平成21年度末—

区 分		厚生年金	国民年金
		時価ベース	時価ベース
預託金		% 4.3	% 4.0
市場運用分		80.2	77.6
〈市場運用分計 ^{注2} 〉		〈100.00〉 (1,022,668)	
国内債券		〈61.01〉	
国内株式		〈14.42〉	
外国債券		〈9.92〉	
外国株式		〈12.96〉	
短期資産		〈1.69〉	
財投債		15.5	18.4
承継資産の累積利差損		— (△27,889)	— (△1,998)
年度末積立金	承継資産の損益 を含まない場合	100.0 (1,235,457)	100.0 (77,077)
	承継資産の損益 を含む場合	— (1,207,568)	— (75,079)

区 分		国共済	
		簿価ベース	時価ベース
流動資産		% 1.6	% 1.6
現金・預金		0.8	0.8
未収収益・未収金等		0.8	0.8
固定資産		98.7	98.7
預託金		52.1	52.4
有価証券等		40.3	40.0
包括信託		40.3	40.0
(委託運用)		17.0	15.6
国内債券		2.4	2.5
国内株式		8.6	7.4
外国債券		1.1	0.9
外国株式		4.9	4.8
(自家運用)		23.3	24.4
国内債券		23.3	24.4
不動産		2.2	2.2
貸付金		4.1	4.1
流動負債等		△0.3	△0.3
年度末積立金		100.0 (83,658)	100.0 (83,230)

区 分		地共済	
		簿価ベース	時価ベース
流動資産		% 4.9	% 5.1
現金・預金		3.8	4.0
未収収益・未収金等		1.1	1.2
固定資産		95.3	95.1
預託金		0.1	0.1
有価証券等		89.0	88.7
包括信託		78.0	76.8
有価証券		9.2	9.9
国内債券		6.0	6.6
国内株式		0.0	0.0
外国債券		1.0	0.9
外国株式		—	—
証券投資信託		0.1	0.1
有価証券信託		2.1	2.3
生命保険等		1.9	1.9
不動産		0.4	0.4
貸付金		5.8	6.0
流動負債等		0.2	0.2
年度末積立金		100.0 (389,255)	100.0 (376,161)

区 分		私学共済	
		簿価ベース	時価ベース
流動資産		% 5.9	% 5.9
現金・預金		4.9	5.0
未収収益・未収金等		1.0	1.0
固定資産		95.4	95.4
預託金		—	—
有価証券等		81.3	81.3
包括信託		33.4	31.6
有価証券		48.0	49.7
国内債券		31.7	32.6
国内株式		—	—
外国債券		—	—
外国株式		—	—
証券投資信託		0.0	0.0
有価証券信託		16.2	17.1
生命保険等		—	—
不動産		1.6	1.6
貸付金		12.5	12.5
流動負債等		△1.4	△1.4
年度末積立金		100.0 (34,073)	100.0 (33,963)

注1 厚生年金、国民年金の「預託金」「市場運用分」「財投債」の構成割合は、承継資産の損益を含まない場合の年度末積立金を100%としている。

注2 厚生年金、国民年金の市場運用は、年金積立金管理運用独立行政法人において厚生年金分、国民年金分、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)を合わせて一体として運用を行っており、これら全体の運用資産の構成割合を示している。

注3 ()内は実額(単位:億円)である。

《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末以降の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金積立金管理運用独立行政法人（平成17年度以前は旧年金資金運用基金）における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている^注。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が旧年金資金運用基金（平成18年度以降は年金積立金管理運用独立行政法人）に寄託し、同基金により市場運用されることとなった（寄託金の用途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある。）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利子収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法（平成21年度末における評価方法）

厚生年金・国民年金	○ 市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	○ 包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価
地共済	○ 原則として、包括信託、国内債券、外国債券、国内株式、証券投資信託、有価証券信託、生命保険等については、年度末の市場価格 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	○ 包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、不動産、貸付金については簿価

(13) 基礎年金制度の実績（確定値ベース）

基礎年金制度では、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの（以下「保険料・拠出金算定対象額」という。）を、各制度が人数割りで分担する仕組みとなっており、各制度から基礎年金勘定へ基礎年金拠出金が拠出される一方で、基礎年金勘定からは各制度へ基礎年金交付金が交付されている。

基礎年金交付金と基礎年金拠出金の動向を確定値ベース^注で見たものが、図表2-1-18及び図表2-1-19である。

注 基礎年金拠出金、基礎年金交付金の確定値ベースとは、当該年度における保険料・拠出金算定対象額等の実績の値（確定値）を用いて算出した額のことである。基礎年金制度では、当該年度における保険料・拠出金算定対象額等の見込額を用いて算出した基礎年金拠出金、基礎年金交付金の概算額が拠出・交付され、その後、当該年度における確定額と概算額との差額が翌々年度に精算される仕組みとなっており、決算ベースの額は、この概算額と精算額の合計になっている。

図表2-1-18 基礎年金交付金の推移《確定値ベース》

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507	68,126
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319	66,364
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018	63,995
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132	61,989
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941	59,551
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588	57,410
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251	54,579
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916	52,110
15	21,428			1,825	4,026	204	27,484	21,378	48,862
16	20,145			1,729	3,770	192	25,836	19,957	45,793
17	18,923			1,638	3,563	180	24,304	18,583	42,887
18	17,395			1,543	3,350	168	22,455	17,197	39,653
19	16,241			1,438	3,181	147	21,007	15,896	36,903
20	15,178			1,344	2,963	135	19,620	14,766	34,385
21	15,244			1,247	2,781	123	19,395	13,765	33,160

対前年度増減率(%)

8	△ 2.3	3.0	△ 1.7	0.9	△ 0.9	△ 3.4	△ 1.6	△ 3.8	△ 2.6
9	4.2 《△ 4.9》		△ 3.0	△ 0.1	△ 1.5	△ 3.9	△ 3.0	△ 4.3	△ 3.6
10	△ 2.4		△ 1.6	△ 0.3	△ 0.9	△ 3.8	△ 3.2	△ 3.1	△ 3.1
11	△ 4.1		△ 2.5	△ 2.3	△ 2.3	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.2	△ 3.9
12	△ 2.1		△ 2.7	△ 2.4	△ 3.9	△ 5.5	△ 2.4	△ 5.0	△ 3.6
13	△ 4.8		△ 3.7	△ 3.5	△ 4.6	△ 5.0	△ 4.7	△ 5.2	△ 4.9
14	△ 1.8	《△ 4.0》		△ 3.9	△ 4.1	△ 4.2	△ 3.7	△ 5.5	△ 4.5
15	△ 5.3			△ 5.2	△ 6.9	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.7	△ 6.2
16	△ 6.0			△ 5.2	△ 6.4	△ 6.1	△ 6.0	△ 6.6	△ 6.3
17	△ 6.1			△ 5.3	△ 5.5	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.9	△ 6.3
18	△ 8.1			△ 5.8	△ 6.0	△ 6.7	△ 7.6	△ 7.5	△ 7.5
19	△ 6.6			△ 6.8	△ 5.0	△ 12.1	△ 6.4	△ 7.6	△ 6.9
20	△ 6.5			△ 6.6	△ 6.8	△ 8.1	△ 6.6	△ 7.1	△ 6.8
21	0.4			△ 7.2	△ 6.1	△ 9.1	△ 1.1	△ 6.8	△ 3.6

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成9年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値(410億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(87億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

基礎年金交付金（確定値ベース）の推移をみると、基礎年金交付金が旧法年金に係る基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）に充てられるものであることから、各制度ともほぼコンスタントに減少を続けてきたが、平成21年度には厚生年金で0.4%増加している。

一方、基礎年金拠出金（確定値ベース）については、各制度とも増加を続けている。この増加傾向は、基礎年金給付費が大幅な増加を続け、保険料・拠出金算定対象額が増加していることを反映したものである。

図表 2-1-19 基礎年金拠出金の推移《確定値ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成 7	69,866	1,239	1,084	2,660	7,425	815	83,089	21,777	104,865
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061	110,865
9	79,669		1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619	116,751
10	84,991		1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995	124,124
11	89,002		1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848	130,787
12	93,633		1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	27,946	137,307
13	97,575		1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	29,319	143,255
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873	149,653
15	106,850			4,009	10,905	1,319	123,082	31,610	154,692
16	110,314			4,087	11,074	1,376	126,852	32,192	159,044
17	115,207			4,190	11,300	1,443	132,139	32,276	164,416
18	119,991			4,300	11,571	1,524	137,385	32,477	169,862
19	126,829			4,428	11,844	1,602	144,702	32,172	176,874
20	133,101			4,613	12,170	1,694	151,578	32,486	184,065
21	140,933			4,949	12,881	1,835	160,598	33,400	193,998
対前年度増減率(%)									
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7
9	7.8	《5.9》	2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0
13	4.2		3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.3
14	5.3	《3.8》		5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5
15	4.0			2.4	2.5	4.8	3.6	2.4	3.4
16	3.2			2.0	1.6	4.3	3.1	1.8	2.8
17	4.4			2.5	2.0	4.8	4.2	0.3	3.4
18	4.2			2.6	2.4	5.6	4.0	0.6	3.3
19	5.7			3.0	2.4	5.2	5.3	△ 0.9	4.1
20	4.9			4.2	2.8	5.7	4.8	1.0	4.1
21	5.9			7.3	5.8	8.3	6.0	2.8	5.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成9年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

図表 2-1-20 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

○確定値ベース

年度	基礎年金給 付費と基礎 年金相当給 付費の合計 額	特別国庫 負担額	保険料・拠 出金算定対 象額	基礎年金 拠出金 単価	合計	基礎年金拠出金算定対象者数						
						厚生年金	旧三共済	旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
	①	②	①-②	(①-②)/③/12	③							
平成	億円	億円	億円	円	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232		615	1,557	4,343	482	12,485
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691		600	1,542	4,310	483	12,261
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149		592	1,539	4,291	484	12,413
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747		582	1,553	4,224	485	12,162
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356		571	1,538	4,172	486	12,126
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006		(565)	1,521	4,132	489	11,994
15	159,559	4,868	154,692	22,239	57,965	40,038			1,502	4,086	494	11,845
16	163,886	4,842	159,044	22,924	57,816	40,102			1,486	4,026	500	11,702
17	169,246	4,830	164,416	22,986	59,606	41,766			1,519	4,097	523	11,701
18	174,536	4,674	169,862	24,626	57,480	40,604			1,455	3,916	516	10,990
19	181,499	4,625	176,874	25,731	57,283	41,075			1,434	3,836	519	10,419
20	188,821	4,756	184,065	27,057	56,690	40,994			1,421	3,748	522	10,005
21	197,400	3,402	193,998	29,212	55,342	40,204			1,412	3,675	523	9,528

対前年度増減率(%)

8	5.5	△ 0.1	5.7	6.1	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.2
9	5.1	△ 0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	《0.9》	△ 2.3	0.2	0.0	0.5	△ 2.7
10	6.1	1.1	6.3	7.8	△ 1.3	△ 1.3		△ 2.4	△ 0.9	△ 0.8	0.1	△ 1.8
11	5.1	△ 1.5	5.4	6.1	△ 0.7	△ 1.3		△ 1.4	△ 0.2	△ 0.4	0.3	1.2
12	4.8	△ 0.7	5.0	6.2	△ 1.2	△ 1.0		△ 1.7	0.9	△ 1.6	0.3	△ 2.0
13	4.2	1.8	4.3	5.2	△ 0.8	△ 1.0		△ 2.0	△ 1.0	△ 1.2	0.1	△ 0.3
14	4.3	△ 0.2	4.5	6.5	△ 1.9	△ 0.9	《△ 2.3》		△ 1.1	△ 1.0	0.6	△ 1.1
15	3.2	△ 0.9	3.4	3.7	△ 0.3	0.1			△ 1.2	△ 1.1	1.1	△ 1.2
16	2.7	△ 0.5	2.8	3.1	△ 0.3	0.2			△ 1.1	△ 1.5	1.2	△ 1.2
17	3.3	△ 0.2	3.4	0.3	3.1	4.2			2.2	1.8	4.5	△ 0.0
18	3.1	△ 3.2	3.3	7.1	△ 3.6	△ 2.8			△ 4.2	△ 4.4	△ 1.4	△ 6.1
19	4.0	△ 1.0	4.1	4.5	△ 0.3	1.2			△ 1.4	△ 2.0	0.6	△ 5.2
20	4.0	2.8	4.1	5.2	△ 1.0	△ 0.2			△ 0.9	△ 2.3	0.5	△ 4.0
21	4.5	△ 28.5	5.4	8.0	△ 2.4	△ 1.9			△ 0.6	△ 2.0	0.3	△ 4.8

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金を含めた場合の率である。

注3 ()内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人数換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。

注4 平成17年度は第3号被保険者の特例届出の措置が講じられたため、拠出金算定対象者数が1,472千人増加している。

図表 2-1-20 は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである。これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度増加しており、平成 21 年度は対前年度 5.4%増であった。

保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分（＝当該制度の基礎年金拠出金）は、基礎年金拠出金算定対象者数で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第 2 号被保険者（20 歳以上 60 歳未満の者に限る。）と第 3 号被保険者の人数の合計、国民年金の場合は第 1 号被保険者数（任意加入を含む。保険料納付者に限る。）^注 のことである。基礎年金拠出金算定対象者数は、平成 17 年度の第 3 号被保険者の特例届出の措置の影響等で増減したほかは、総じて減少傾向にあり、平成 21 年度は対前年度 2.4%減であった。

注 国民年金に係る基礎年金拠出金算定対象者数は、保険料納付済月数を 12 で割ることで人数換算したものである。ただし、半額免除の場合は 1/2 月、平成 18 年 7 月に導入された多段階免除制度における 4 分の 1 免除、4 分の 3 免除の場合はそれぞれ 3/4 月、1/4 月として計上される。例えば、半額免除の者が 1 年間保険料を納付した場合には 1/2 人とカウントされる。

2 被保険者の現状及び推移

(1) 被保険者数 ―私学共済で増加、他制度は減少―

平成21年度末の被保険者数は、公的年金制度全体で6,874万人であり、うち、被用者年金制度の被保険者が3,868万人、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を含む）が1,985万人、国民年金第3号被保険者が1,021万人であった（図表2-2-1）。

被用者年金では、厚生年金が3,425万人、国共済104万人、地共済291万人、私学共済48万人となっており、厚生年金が被用者年金全体の89%を占める。

平成21年度は、私学共済で1.3%の増加となっているが、その他のすべての制度で減少しており、公的年金制度全体で0.9%減少した。

図表2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金	
		旧三共済	旧農林年金						第1号	第3号
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015
9	33,468		490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949
10	32,957		482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818
11	32,481		475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686
12	32,192		467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531
13	31,576		459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334
14	32,144			1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236
15	32,121			1,091	3,151	434	36,798	70,292	22,400	11,094
16	32,491			1,086	3,111	442	37,130	70,293	22,170	10,993
17	33,022			1,082	3,069	448	37,621	70,447	21,903	10,922
18	33,794			1,076	3,035	458	38,363	70,383	21,230	10,789
19	34,570			1,058	2,992	464	39,084	70,066	20,354	10,628
20	34,445			1,053	2,946	472	38,916	69,358	20,007	10,436
21	34,248			1,044	2,908	478	38,677	68,738	19,851	10,209

対前年度増減率(%)										
8	0.6	△ 0.8	△ 1.5	△ 0.1	△ 0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	△ 1.5
9	1.4	《0.0》	△ 2.3	△ 0.2	△ 0.3	0.1	△ 0.0	0.2	1.2	△ 0.6
10	△ 1.5		△ 1.6	△ 1.0	△ 0.6	0.4	△ 1.4	0.2	4.3	△ 1.1
11	△ 1.4		△ 1.5	△ 0.4	△ 0.5	0.2	△ 1.3	0.2	3.7	△ 1.1
12	△ 0.9		△ 1.6	1.2	△ 1.5	0.5	△ 0.9	△ 0.2	1.7	△ 1.3
13	△ 1.9		△ 1.8	△ 0.8	△ 1.0	0.6	△ 1.8	△ 0.5	2.5	△ 1.7
14	1.8	《0.3》		△ 0.7	△ 0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	△ 0.9
15	△ 0.1			△ 1.0	△ 0.9	1.3	△ 0.2	△ 0.2	0.1	△ 1.3
16	1.2			△ 0.5	△ 1.3	1.6	0.9	0.0	△ 1.0	△ 0.9
17	1.6			△ 0.4	△ 1.3	1.5	1.3	0.2	△ 1.2	△ 0.6
18	2.3			△ 0.5	△ 1.1	2.1	2.0	△ 0.1	△ 3.1	△ 1.2
19	2.3			△ 1.7	△ 1.4	1.4	1.9	△ 0.5	△ 4.1	△ 1.5
20	△ 0.4			△ 0.4	△ 1.6	1.7	△ 0.4	△ 1.0	△ 1.7	△ 1.8
21	△ 0.6			△ 0.9	△ 1.3	1.3	△ 0.6	△ 0.9	△ 0.8	△ 2.2

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

被保険者数の推移をみると（図表 2-2-1）、厚生年金は、平成 16 年度以降の増加傾向が 20 年度に減少に転じており、21 年度では 0.6%の減少となった。

国共済は、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い、平成 12 年度に一時的に増加しているが、それ以外では減少傾向が続いている。また、地共済の被保険者数も一貫して減少しており、平成 21 年度で 1.3%の減少であった。一方、私学共済は一貫して増加しており、特に被保険者の適用拡大が行われた平成 14 年度の伸びが大きい。

国民年金では、第 1 号被保険者は平成 16 年度以降減少傾向にあり、第 3 号被保険者は一貫して減少している。

(2) 年齢－被用者年金の平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い－

平成 21 年度末の被保険者の平均年齢は、被用者年金では、地共済が最も高く 44.0 歳、次いで厚生年金 42.1 歳、私学共済 41.7 歳、国共済 40.7 歳の順となっている。

また、国民年金の第 1 号被保険者の平均年齢は 39.6 歳、第 3 号被保険者は 43.1 歳である。（図表 2-2-2）

図表 2-2-2 被保険者の年齢 ー平成 21 年度末ー

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第 1 号	第 3 号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	42.1	40.7	44.0	41.7	39.6	43.1
男性	42.9	41.7	44.9	47.1	38.8	47.3
女性	40.6	36.9	42.6	37.0	40.4	43.0
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.6	0.8	0.1	0.0	-	-
20～24歳	6.8	7.3	3.3	9.9	19.7	1.4
25～29歳	12.3	11.0	8.7	15.6	10.7	6.5
30～34歳	13.3	13.0	11.3	12.3	10.2	13.7
35～39歳	14.3	16.9	13.9	11.6	11.5	19.1
40～44歳	12.3	14.4	13.1	10.0	10.3	17.1
45～49歳	11.0	13.8	14.7	10.3	9.2	15.1
50～54歳	9.9	11.8	16.2	9.6	10.4	13.7
55～59歳	10.0	8.2	15.4	9.0	16.4	13.4
60～64歳	7.2	2.7	3.2	8.1	1.4	-
65歳以上	2.2	0.1	0.1	3.6	0.1	-

注 1 国民年金の第 1 号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注 2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

注 3 平均年齢は、年度末の年齢（月数を考慮しないベース）を単純に平均した値に 0.5 を加算したベースの数値である。

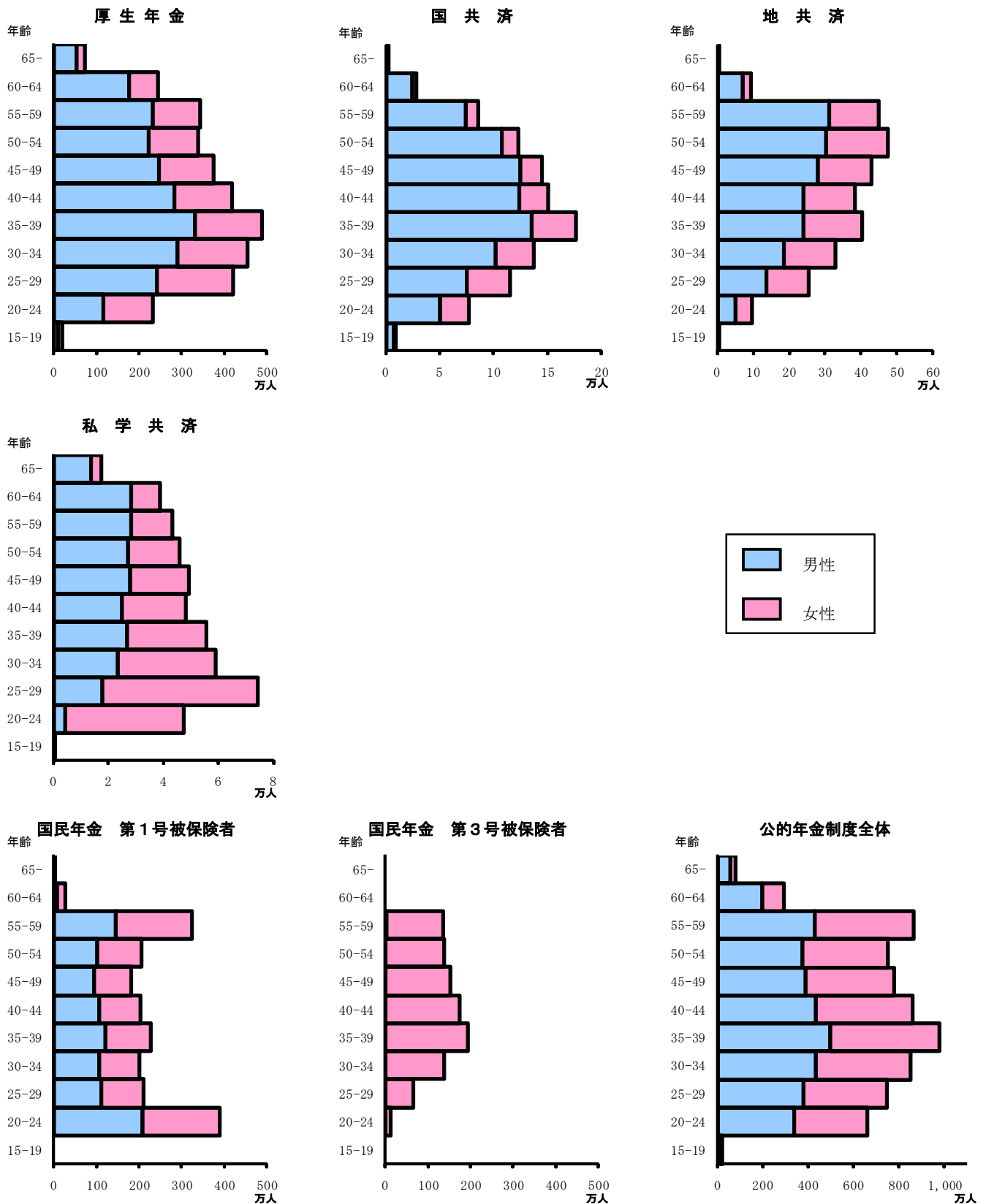
平成21年度末における各制度の被保険者の年齢分布をみると(図表2-2-2、2-2-3)、厚生年金と国共済では、ともに35～39歳の割合(厚生年金14.3%、国共済16.9%)が最も大きくなっている。

地共済は、45～59歳の年齢層の割合が他制度と比べて大きい一方、若い年齢層の割合が小さく、54歳以下で総じて年齢が若い方ほど割合が小さくなる「逆ピラミッド型」の分布となっている。

私学共済は、25～29歳の割合が15.6%と前後の年齢層に比べ突出しているほか、65歳以上が3.6%と他制度に比べて大きくなっている。特に女性の被保険者は若い年齢層に集中しており、35歳未満の人数が全体の5割を超えている。

国民年金第1号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20～24歳が最も多く19.7%、次いで55～59歳の16.4%となっている。

図表 2-2-3 被保険者の年齢分布 —平成 21 年度末—



注 国民年金第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

(3) 男女構成 —女性割合の多い私学共済、少ない国共済—

被保険者に占める女性の割合を平成 21 年度末でみると(図表 2-2-4)、被用者年金では私学共済が 53.5%と最も大きく、5割を超えている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ 37.5%、35.2%で4割弱、国共済は最も低く 21.1%である。

また、国民年金第 1 号被保険者の女性割合は 48.9%である。

図表 2-2-4 男女別被保険者数 —平成 21 年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
						第 1 号	第 3 号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	34,248	1,044	2,908	478	68,738	19,851	10,209
男性	22,193	823	1,817	222	35,301	10,135	110
女性	12,055	220	1,091	256	33,437	9,716	10,099
女性 割合	%	%	%	%	%	%	%
	35.2	21.1	37.5	53.5	48.6	48.9	98.9

注 国民年金の第 1 号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

(4) 1人当たり標準報酬額(月額) —男女間の差が小さい国共済と地共済—

被用者年金について1人当たり標準報酬月額(賞与は含まない)を平成 21 年度末でみると(図表 2-2-5)、最も高いのは地共済で 43.6 万円、次いで国共済 41.0 万円、私学共済 36.8 万円、厚生年金 30.4 万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるので、他制度と比較するために 1.25 倍したものである(地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている)。

また、1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を 100 とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の 2 制度がそれぞれ 81.2、94.0 であり、厚生年金の 66.3、私学共済の 67.2 に比べて男女間の差が小さい。

図表 2-2-5 1人当たり標準報酬月額 —平成21年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	<304,173>	<410,279>	<435,521>	<368,098>
男性	<345,077>	<427,198>	<445,528>	<446,299>
女性	<228,710>	<347,020>	<418,863>	<300,131>
男性を100 とした女性 の水準	<66.3>	<81.2>	<94.0>	<67.2>

- 注1 「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。
- 注2 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した（1.25倍）場合の額である。
- 注3 地共済の平均給料月額は男女計348,417、男性356,422円、女性335,090円である。
- 注4 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

次に、賞与も含めた総報酬ベースでの水準をみる。1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）、すなわち、総報酬ベースの標準報酬総額（年度間累計）を年度間平均被保険者数で除した額（月額）をみると（図表 2-2-6）、平成21年度では、地共済 56.8 万円、国共済 53.9 万円、私学共済 47.9 万円、厚生年金 35.9 万円の順となっており、標準報酬月額ベースと同様の状況になっている。

また、総報酬ベースの男性を100とした女性の水準は、標準報酬月額ベースに比べ、各制度とも若干低めとなっている。

図表 2-2-6 1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額） —平成21年度—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	359,146	539,116	568,361	479,000
男性	411,231	563,606	585,952	586,505
女性	263,461	447,913	539,076	385,537
男性を100 とした女性 の水準	64.1	79.5	92.0	65.7

- 注1 「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）である。
- 注2 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-7 1人当たり標準報酬額(月額)の推移

年度 〈年度末〉	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
		旧農林年金			
平成	円	円	円	円	円
7	<307,530>	<277,620>	<379,903>	<424,225>	<343,239>
8	<311,344>	<282,375>	<385,459>	<432,775>	<348,348>
9	<316,881>	<286,727>	<390,090>	<441,521>	<353,682>
10	<316,186>	<289,986>	<396,612>	<448,151>	<357,706>
11	<315,353>	<292,577>	<401,956>	<453,615>	<360,832>
12	<318,688>	<295,153>	<410,007>	<458,066>	<366,349>
13	<318,679>	<296,925>	<412,231>	<461,583>	<367,677>
14	<314,489>		<406,373>	<456,830>	<369,995>
15	375,064		542,694	602,387	498,031
	<313,893>		<402,646>	<453,265>	<370,972>
16	374,812		543,117	603,578	493,099
	<313,679>		<406,543>	<454,605>	<369,692>
17	374,238		545,501	602,790	490,336
	<313,204>		<408,832>	<454,555>	<369,808>
18	373,849		545,429	599,560	486,689
	<312,703>		<409,598>	<450,818>	<368,611>
19	372,460		546,141	594,926	484,458
	<312,258>		<413,158>	<447,103>	<368,707>
20	370,810		548,284	587,220	482,658
	<312,813>		<415,247>	<440,923>	<369,017>
21	359,146		539,116	568,361	479,000
	<304,173>		<410,279>	<435,521>	<368,098>
対前年度増減率(%)					
8	<1.2>	<1.7>	<1.5>	<2.0>	<1.5>
9	<1.8>	<1.5>	<1.2>	<2.0>	<1.5>
10	<△ 0.2>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.1>
11	<△ 0.3>	<0.9>	<1.3>	<1.2>	<0.9>
12	<1.1>	<0.9>	<2.0>	<1.0>	<1.5>
13	<△ 0.0>	<0.6>	<0.5>	<0.8>	<0.4>
14	<△ 1.3>		<△ 1.4>	<△ 1.0>	<0.6>
15	...		...	...	...
	<△ 0.2>		<△ 0.9>	<△ 0.8>	<0.3>
16	△ 0.1		0.1	0.2	△ 1.0
	<△ 0.1>		<1.0>	<0.3>	<△ 0.3>
17	△ 0.2		0.4	△ 0.1	△ 0.6
	<△ 0.2>		<0.6>	<△ 0.0>	<0.0>
18	△ 0.1		△ 0.0	△ 0.5	△ 0.7
	<△ 0.2>		<0.2>	<△ 0.8>	<△ 0.3>
19	△ 0.4		0.1	△ 0.8	△ 0.5
	<△ 0.1>		<0.9>	<△ 0.8>	<0.0>
20	△ 0.4		0.4	△ 1.3	△ 0.4
	<0.2>		<0.5>	<△ 1.4>	<0.1>
21	△ 3.1		△ 1.7	△ 3.2	△ 0.8
	<△ 2.8>		<△ 1.2>	<△ 1.2>	<△ 0.2>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(被保険者1人当たり月額)である。

また、〈〉内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

1人当たり標準報酬額（月額）の推移をみると（図表2-2-7）、平成21年度の総報酬ベースでの対前年度増減率は、厚生年金で3.1%減、国共済で1.7%減、地共済で3.2%減、私学共済で0.8%減となっており、すべての制度で例年に比べ大きく減少している。

(5) 標準報酬総額　－厚生年金・私学共済で増加－

被用者年金の平成21年度の標準報酬総額（総報酬ベース・年度間累計）は、厚生年金149兆2,011億円、国共済6兆8,463億円、地共済19兆8,596億円、私学共済2兆7,600億円であった（図表2-2-8）。

標準報酬総額の推移をみると、平成21年度には、平成16年度以降増加していた厚生年金が減少に転じ、総報酬ベースで4.4%の減となったほか、近年減少傾向にある国共済、地共済もそれぞれ1.9%減、4.5%減となり、いずれも減少幅が大きかった。これは、各制度とも被保険者数が減少していることに加え、21年度には1人当たり標準報酬額が例年に比べ大きく減少したことに起因している。

一方、私学共済は一貫して増加傾向が続き、平成21年度に総報酬ベースで0.5%増となっているが、被保険者数の増加が1人当たり標準報酬額の減少を上回っているためである。

図表 2-2-8 標準報酬総額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計
		旧三共済	旧農林年金				
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	<1,215,248>	<23,136>	<16,873>	<50,431>	<168,207>	<16,431>	<1,490,326>
8	<1,235,867>	<23,431>	<16,986>	<51,314>	<171,635>	<16,745>	<1,515,977>
9	<1,281,286>		<16,898>	<51,893>	<174,521>	<17,004>	<1,541,603>
10	<1,272,631>		<16,787>	<52,368>	<176,293>	<17,279>	<1,535,358>
11	<1,247,826>		<16,714>	<52,854>	<177,712>	<17,500>	<1,512,606>
12	<1,240,660>		<16,598>	<54,319>	<176,426>	<17,777>	<1,505,781>
13	<1,231,930>		<16,410>	<54,583>	<176,435>	<18,016>	<1,497,374>
14	<1,233,692>			<54,065>	<175,486>	<19,005>	<1,482,247>
15	1,458,725			71,088	228,236	26,076	1,784,125
	<1,219,199>			<52,860>	<171,616>	<19,275>	<1,462,950>
16	1,468,506			70,717	225,979	26,263	1,791,464
	<1,226,226>			<52,582>	<169,031>	<19,572>	<1,467,412>
17	1,487,083			70,654	222,616	26,495	1,806,849
	<1,242,451>			<52,733>	<167,237>	<19,845>	<1,482,266>
18	1,516,357			70,337	218,829	26,827	1,832,350
	<1,266,562>			<52,631>	<164,165>	<20,189>	<1,503,546>
19	1,548,385			69,827	213,998	27,109	1,859,319
	<1,295,378>			<52,262>	<160,286>	<20,486>	<1,528,412>
20	1,560,260			69,815	207,916	27,462	1,865,454
	<1,311,201>			<52,350>	<155,580>	<20,846>	<1,539,977>
21	1,492,011			68,463	198,596	27,600	1,786,670
	<1,271,939>			<51,945>	<151,471>	<21,094>	<1,496,450>

対前年度増減率(%)							
8	<1.7>	<1.3>	<0.7>	<1.8>	<2.0>	<1.9>	<1.7>
9	<3.7>	《1.7》	<△ 0.5>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.7>
10	<△ 0.7>		<△ 0.7>	<0.9>	<1.0>	<1.6>	<△ 0.4>
11	<△ 1.9>		<△ 0.4>	<0.9>	<0.8>	<1.3>	<△ 1.5>
12	<△ 0.6>		<△ 0.7>	<2.8>	<△ 0.7>	<1.6>	<△ 0.5>
13	<△ 0.7>		<△ 1.1>	<0.5>	<0.0>	<1.3>	<△ 0.6>
14	<0.1>	《△ 1.2》		<△ 1.0>	<△ 0.5>	<5.5>	<△ 1.0>
15	...			...	...	...	...
	<△ 1.2>			<△ 2.2>	<△ 2.2>	<1.4>	<△ 1.3>
16	0.7			△ 0.5	△ 1.0	0.7	0.4
	<0.6>			<△ 0.5>	<△ 1.5>	<1.5>	<0.3>
17	1.3			△ 0.1	△ 1.5	0.9	0.9
	<1.3>			<0.3>	<△ 1.1>	<1.4>	<1.0>
18	2.0			△ 0.4	△ 1.7	1.3	1.4
	<1.9>			<△ 0.2>	<△ 1.8>	<1.7>	<1.4>
19	2.1			△ 0.7	△ 2.2	1.1	1.5
	<2.3>			<△ 0.7>	<△ 2.4>	<1.5>	<1.7>
20	0.8			△ 0.0	△ 2.8	1.3	0.3
	<1.2>			<0.2>	<△ 2.9>	<1.8>	<0.8>
21	△ 4.4			△ 1.9	△ 4.5	0.5	△ 4.2
	<△ 3.0>			<△ 0.8>	<△ 2.6>	<1.2>	<△ 2.8>

注 1 年度間累計の額である。

注 2 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注 3 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注 4 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注 5 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。